

# 所得税法56条廃止は当然の流れ

## 全国業者婦人決起集会に 全国から1500人が参加



札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

全国の業者婦人は11日(日)、東京・日比谷公会堂で全国業者婦人決起集会を開き、1500人が参加して怒りの声をあげました(北海道からは24人)。  
中部民商婦人部からは、高島正子副部長が参加し、皆さんが集めた署名を国会に提出しました。

### 業者婦人が怒りの声をあげる!

集会では、全婦協の大石邦子会長が主催者挨拶し「大好きな商売を続けるためにお互いに奮闘しましょう」と訴えました。

全国各地の奮闘で、371自治体が所得税法56条廃止を求める意見書を可決した事も紹介されました。  
全商連の国分稔会長、婦連の堀江ゆり会長が来賓挨拶。日本共産党の山下芳生書記局長代行が国会情勢報告を兼ねて挨拶を行いました。  
集会後参加者は、デモ行進を行い市民にアピール。



⇒会場前で気合を入れる北海道代表团



▲アピールする北海道代表团(左から5人目が高島副部長)

**3200人分の署名を国会に**  
今集会には、2度目の参加をさせて頂きました。朝は雨が降ってましたが、すぐ上がったので「がんばるゾー!」と気合を入れて参加しました。  
地元議員への要請行動は、自民・民主・公明・維新を回りましたが、ほとんどが秘書対応で、公明党は預かりたくないのを押し切って預からせました。  
決起集会には全国から1500人が集まり、福島の方の話には泣かれました。  
パレードは銀座に向かってみんなで元気に行進。金曜日なので人通りはたくさんいましたので、いつも以上に大きな声をあげてきました。(高島)

## ようこそ「民商」へ 新会員歓迎会のご案内

4月以降に民商に入った皆さんと、下記の日程で「新会員歓迎学習交流会」を行います。

民商がどんなところか等をみんなで学び合います。当日はお店の名刺やチラシ等をお持ちください。あなたの参加をお待ちしています。

**日時: 10月24日(木)午後7時**

**場所: 中部民商事務所**

中央区南1西14・森下ビル2F 電話281-2808

**参加費: 新会員は無料**

## 共済会主催: 集団健康診断

**[1] 日程: 11月17日(日)**

場所: 勤医協札幌病院  
(白石区・菊水)

**[2] 日程: 11月11日(月)~15日(金)**

場所: 勤医協札幌クリニック(中央区)  
勤医協札幌みなみ診療所(南区)

内容: 特定健診・骨密度・大腸がん・婦人科(乳がん・子宮がん)

☆ **必要書類**  
◎特定健診受診券 (区役所から送られてきています。なくした場合は、区役所等に連絡して再発行の手続きを) ◎健康保険証  
◎婦人科クーポン券 (該当者には札幌市から送付されています)

☆婦人科検診は人数制限があります。受診希望の方は早めに申し込みを

## 労働保険事務組合から

◎労働保険料(2期分)の納入は10月31日(木)までをお願いします。(労働局に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい)

## 民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています  
毎月15日までに納入をお願いします。  
合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。

## 宣伝カー購入募金 ご協力を

老朽化した宣伝カーを買い替える事に致しました。  
近日中に支部で募金帳を作成して伺いますので、多くの皆さんにご協力をお願いします。